

第 65 回高知県商工会議所議員大会:@

決議事項（令和 6 年 10 月 7 日）

I. 県内企業の経営環境整備の推進

1. 人材確保対策
2. 2024 年問題への対応
3. 地域の経済循環と競争力強化
4. 経営支援策の拡充
5. 県産木材のさらなる活用

II. 観光振興と中心市街地活性化の推進

1. 中長期の観光振興策
2. 高知龍馬空港の整備
3. 宿泊客の集客・施設整備
4. 商店街・中心市街地活性化

III. 防災対策・脱炭素対策の推進

1. 防災対策の推進
2. 脱炭素対策の推進

IV. インフラ保全・整備の促進

1. 道路
2. 公共交通機関
3. 港湾
4. 四国新幹線

I. 県内企業の経営環境整備の推進（要望）

要望の趣旨

足もと5年で4万人が減少した県内人口の激減は異常事態であり、特に若者の社会流出への歯止めや、UIターン促進を強力に進めていかなければ、県内産業の担い手不足が深刻になることが懸念されます。学生には職業選択自由の原則はあるものの、若者の県外流出に歯止めがかからない現状を鑑みれば、地元企業への就職を希望する若者を増加させるための手立てを今まで以上に強力に講じていかなければなりません。

また、建設や運輸、公共交通などの業界においては、従来から人手不足が叫ばれている中、さらに2024年問題により、事業のあり方そのものを見直さざるを得ない状況に陥ります。加え、コロナ禍による過剰債務を抱えた中小企業・小規模事業者は資金繩りに窮し、倒産や休廃業が急増することが懸念されます。

コロナ禍が社会経済とニーズの形を変え、人材確保のコストもかかり、物価高騰などの影響も大きい中、地元企業はいかに生産性を高めるかが問われています。この状況を乗り越えるためには、デジタル化や地産外商、地産地消の推進を進め、地域経済を循環させていくことが鍵となります。

県内の商工会議所においても、小規模事業者の持続的発展に向けて、経営発達支援計画を強力に推進してまいる所存ですが、これらの状況をご理解いただきまして、下記の事項について、格別のご高配を賜りますよう要望いたします。

要望事項

1. 人材確保対策

(1) 【高知県への要望】

新卒就職希望者（高卒・大卒・専門校卒）については、県内企業の魅力を印象づけ、就職検討の際の選択のきっかけを作ることを目的に、県教育委員会や私学大学支援課が中心となって、県内中学校や高等学校、専門学校などが「県内企業による出前講座」をカリキュラムに組み込むことをルール化するなどの具体的で継続的な制度を設けること。

(2) 【高知県・高知市への要望】

UIターン（特に県外在住の移住希望者）による就職促進のため、現行支援策の要件等仕組みについても改善を図ること。例えば高知市のUIターン補助金は東京23区からの正社員採用時に限定されているほか、契約社員（正社員候補生等）として入社し、資格取得時に正社員となるケースなどへの柔軟な対応が困難である。

あわせて県内就職の特典について、奨学金返還支援策に限らず、支度金や報奨金の支給などの誘導策を拡大し、それらの誘導策が県内の親世代にも認知されるよう手立てを講じること。

(3) 【高知県への要望】

空き家バンクの情報量をさらに充実させること。また、移住創業などを促進するためにも、空き家バンクの中に店舗付き情報も掲載すること。

(4) 【高知県への要望】

高知工科大学データ&イノベーション学群で学んだデジタル人材が県内企業に定着するための、さらに踏み込んだ支援策を当連合会とともに検討すること。

(5) 【高知県への要望】

非常に多くの業界で呼ばれている人手不足を解消するためにも、本県出身の高校生や大学生が地元に残り、県外に出た本県出身者のUターンを促進できるよう、他県ではなく地元で暮らす、高知で暮らす素晴らしさやメリットについて、学生時代から分かりやすく啓発すること。

(6) 【高知県・高知市への要望】

公共交通については、バス・電車の運転士や整備担当者、空港グランドスタッフなど、事業継続のための必要な人材の確保が非常に厳しい状況である。また、中山間地域などでデマンドタクシーの区間を拡げるにも、県内タクシー業界も人材確保が困難な状況にあり、整備を外注するにも自動車業界の整備士も不足している。巷間謳われている外国人労働者や自動運転など妙案も、近年中の実現は困難であり、教育委員会や労働局等との連携のもと、公共交通に関する業界の人材確保の手立てを講じること。

2. 2024年問題への対応

(1) 【国・高知県への要望】

近年、国土交通省、県では早期発注、ゼロ国(県)債の活用、繰越工事の対応等様々な工夫、ご尽力により、発注施工の平準化が実現しており、地域建設業の経営改善に大きく寄与している。一方で、他の省庁や各市町村発注工事では、平準化が未だ実現しておらず、年度後半には発注が集中するために一時的な技術者不足、下請・専門業者不足が生じ、年度末には極端な繁忙期が未だ出現している。今後も、平準化を進め、人手不足の中での働き方改革が進むよう、特に市町村に対する強力な働き掛けを継続すること。

(2) 【国・高知県への要望】

トラック輸送に関する適正な料金設定、物流負荷の軽減（荷待ち、荷役時間や付帯業務の削減等）など国の政策パッケージの本県における進捗状況を把握し、配送の効率化が進むよう国に政策提言を行うとともに、県内の荷主にも協力を呼びかけること。また、2024年問題等の影響により、2030年に本県の輸送能力は相当程度の減少することが見込まれていることから、県経済、県民生活に支障をきたすことにならないように、本県の輸送に関するグランドデザインを示すこと。

3. 地域の経済循環と競争力強化

(1) 【高知県への要望】

県の重要政策の柱に地域経済循環を位置づけること。その上で基本条例を設け、広く県民を巻き込み、具体的な政策に落とし込むこと。

(2) 【高知県への要望】

高知県が発注する物品や工事について、経済合理性を追求して県外企業に発注するのではなく、県内経済の循環を優先し、できる限り県内資本の企業に発注すること。

(3) 【高知県への要望】

地域建設業は、それぞれの地域経済と雇用を支え、地域に根差した活動を続け、地域を熟知してその特性に応じた防災・減災活動に取り組み、地域住民の安全で安心な生活を守るとともに、ひとたび災害が発生すれば「地域の守り手」として真っ先に現場に駆けつけ、道路啓開や応急復旧に携わっている。今後も地域建設業が災害に強いまちづくりに携わり、地域を守るという大きな使命を果たしていくため、地域に貢献する技術と経営に優れた地元企業が適正に受注できるよう、「地元の工事は全てそれぞれの地元企業に」を原則とする受注機会の確保・徹底はかること。

(4) 【高知県への要望】

土木工事の公共入札は近年、くじ引きになる傾向が続いている。特定の業者に発注が偏らないよう、さらなる工夫を検討すること。

(5) 【国・高知県への要望】

労働時間問題にも寄与する高速道路でのトラックの最高時速は引き上げられたが、県内高速道路の一部（高知～川之江間など）ではトラックの最高速度がいまだ80キロに据え置かれている。また、本四架橋の料金についても、本年3月に10年間の料金引き下げ継続が決まったが、それでも高額であり地域間競争力に影響している。高速道路が四国の経済を阻害することがないよう四県で協力し合い、国にも理解を促すこと。

4. 経営支援策の拡充

(1) 【高知県への要望】

県内の多くの企業がコロナ融資の返済を開始しているが、各種物価高騰や人手不足により収益改善が遅れ、資金繰りに窮する企業が一定数ある。専門家による経営改善計画の策定支援が非常に重要になるが、企業収益が十分でない事業者においては、計画策定費用を賄えないことを理由に断念しているケースが少なくない。主に利用される経営改善計画（405事業計画・ポストコロナ持続的発展事業計画）においては、策定時にかかる費用について国から一定割合の補助も実施されているが、さらに計画策定支援を促すため事業者負担部分を補助する県制度を創設すること。

(2) 【高知県への要望】

地産外商を推進し、産業振興計画の目標を達成するためにも、卸業界とともに県内卸売業の果たすべき役割を位置付けるとともに、支援体制を設けること。

(3) 【高知県への要望】

デジタル化を支援する「デジタル技術活用促進事業費補助金」は有効であるため、県内企業のデジタル化を推進するためにも今後も継続いただきたい。一方、同補助金は年初から公募開始されたが、申請が殺到して短期間で募集が終了した。そのため、システムや設備の供給業者に注文が殺到し、捌き切れずに業務過多に陥る事態が生じた。募集時期を分散するなどの工夫をこらすこと。

(4) 【高知県への要望】

県内商工会議所が充実した経営支援を実施するために、財源の確保は欠かせない。賃上げは政府の方針であり、人事院勧告に対応するためにも、補助対象職員の人工費単価を引き上げること。

5. 県産木材のさらなる活用

(1) 【高知県への要望】

高知県環境不動産制度を普及促進し、公共施設や民間施設の木造化・木質化を進めるためにも、業界団体と連携して環境不動産制度の内容とメリット、建築事例や木材利用の知識などを取りまとめ、広く自治体や企業、設計士や工務店などに対して周知を強化するとともに、助言ができる体制を構築すること。

(2) 【高知県への要望】

県産木材の県内利用を促進するためにも、こうち木の住まいづくり助成金の内容と申請手続きについて、設計士や工務店、施主に再周知すること。また、内装化粧材についても化粧窓枠や建具、巾木、廻縁等にまで対象を拡大させること。また、高知県非住宅建築物木造化促進事業費補助金についても上限額を引き上げること。

(3) 【高知県への要望】

本県の豊富な森林資源を活かし、県産木材の製造・販売を拡大していくためにも、製材業者の設備更新などに対し、県単独事業で柔軟に支援すること。国補助金は新事業展開が必要であり、本県製材業者などの求める供給の安定化や効率化のための設備投資には馴染みにくい。また、森林資源の成熟化に伴って大径化している木材（原木）について、需要者の利活用を拡大するために必要なデータ収集や情報発信、あわせて新たな製品によるモデル建築物の整備などを支援すること。さらに、大径材化に合わせて、路網の整備、林業機械の導入、林業労働安全などへの支援を強化すること。

II. 観光振興と中心市街地活性化の推進（要望）

要望の趣旨

本県では令和5年の朝の連続テレビ小説「らんまん」に続き、令和7年に「あんぱん」が放送されることが決定しました。よさこい祭りも通常開催できるようになります。台湾からの定期チャーター便の実現、多数の客船の入港など明るさがみられています。

また、令和7年に開催される大阪・関西万博を控え、高知県産業振興政策の重点施策として関西戦略も開始されています。

一方、大阪・関西万博という強力な競合がある中で、高知へ観光客を呼び寄せるためには、今まで以上に「食」「歴史」「自然体験」など、高知が誇る観光資源やコンテンツにさらに磨きをかけるとともに、広域観光連携を進める必要があります。その取り組みが長期的には宿泊客や長期滞在客の増加など、さらなる経済波及効果へつながっていきます。

また、観光振興と中心市街地活性化は相乗効果を生み出すものであり、両輪で対策を進めるべきものです。つきましては、これらの状況をご理解いただきまして、下記の事項について、格別のご高配を賜りますよう要望いたします。

要望事項

1. 中長期の観光振興策

(1) 【高知県への要望】

来年度上期放送予定のNHK朝ドラ「あんぱん」は本県観光にとって最大限の機会ではあるが、同時期に開催される大阪関西万博との市場競合で苦戦が予想される。受入れの準備を早期に進めるとともに、地域博にせず周遊型の商品開発を進めること。また、大阪関西万博の競合対策を講じること。

(2) 【高知県への要望】

大阪、関西万博終了後の中長期的な観光方針を策定すること。

(3) 【高知県への要望】

南海トラフ地震臨時情報は8月15日で終了したが、高知県への観光や修学旅行、合宿などを抑制する動きが長期化した場合は対策を講じること。

2. 高知龍馬空港の整備

(1) 【国・高知県への要望】

高知龍馬空港に設置される国際線専用ターミナルを変更計画通りに実現すること。また、台湾以外の近隣諸国との新規就航に尽力すること。また、国際線等の誘致に当たっては、事前に必要な空港の受け入れ態勢を整備した上で進めること。

(2) 【高知県への要望】

高知龍馬空港の新ターミナル整備とあわせ、現在でも満車になる駐車場の拡張など、駐車場対策を進めること。

3. 宿泊客の集客・施設整備

(1) 【高知県への要望】

プロ野球1軍キャンプが実施できるよう他球団との実践的な練習ができる環境整備や施設整備、受入体制の充実をオール高知で図るとともに、各スポーツのキャンプ並びに公式戦、社会人、大学、小中高校生のスポーツ合宿などの誘致を図ること。また、スポーツ以外の全国的なイベントや会議についても積極的な誘致を図ること。

(2) 【国・高知県への要望】

旅行需要喚起のための助成制度等の支援策を拡充すること。その際、バス運転手の労働時間が制限された影響で団体旅行の行程が大きく変化していることなども踏まえ、旅行業者などの主催する団体旅行に対する支援にも重点を置くこと。

(3) 【高知県・高知市への要望】

閑散期（12月～翌2月）対策としてのナイトタイムエコノミーを喚起する取り組みを拡大すること。

(4) 【高知県への要望】

スポーツ大会、全国大会などの大型イベントが可能な限り時期重複することのないよう、コンベンション情報の発信や時期調整をはかること。

(5) 【高知県への要望】

日本遺産への登録および外国人旅行者向けの「広域観光周遊ルート」として全国7地域のひとつに選ばれた「四国八十八箇所と遍路道」が世界遺産暫定リストに追加されるよう、県内商工会議所女性会は四国内の女性会を巻き込みながら積極的に活動を展開している。四国遍路世界遺産登録推進協議会を盛り上げ、官民挙げた取り組みを引き続き積極的に推進すること。

(6) 【高知市への要望】

猛暑で待ち時間に倒れる観光客を出さないよう、はりまや橋観光バスターミナルの空調設備を整備すること。

(7) 【高知市への要望】

ゴールデンウィークやよさこい祭りなどの観光の繁忙期に民間駐車場が不足しているが、中央公園地下駐車場、はりまや地下駐車場を24時間入出庫可能な体制ではないため、宿泊客が使用しにくいという声がある。自動精算方式など、24時間入出庫の体制を整えること。

(8) 【高知県への要望】

高知県観光のPRとイメージアップを図るため、テレビ番組、映画等マスメディアのロケ誘致を積極的に展開すること。特に、ジョン万次郎のNHK大河ドラマ化の実現に向けて積極的な支援を継続すること。

4. 商店街・中心市街地活性化

(1) 【高知市への要望】

近年、商店街機能を担う組合はコロナ禍での廃業や経営者の高齢化、後継者不足、組合非加入店舗の増加などの課題を抱え、活動が先細りしつつある。今後、商店街の組合活動の維持・強化のため、組合非加入店舗の加入促進が不可欠である。今般策定された高知市中小企業・小規模企業振興条例、または新条例などで①組合への加入促進、②加入店舗に対する優遇措置、③維持管理費の応分負担義務、④災害対策などへの参加などの項目を網羅した具体策を講じ、商店街の機能強化を促進すること。なお、愛知県の事例として名古屋市の商店街振興条例をもとに愛知県でも、「商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例」を制定している。高知県においても同様の措置を検討すること。

(2) 【高知県・高知市への要望】

高知新港に非常に多くの客船が停泊するようになったが、客船の属性ごとの特徴（富裕層か一般客か、日本人か外国人かなど）に対する理解が進めば、中心市街地の小売業や飲食業は適切な準備や店頭販促活動を行うことができるようになる。インバウンド効果を高めるためにも、中心市街地やツアーリーの事業者に対する情報提供・共有を進めること。

(3) 【高知県・高知市への要望】

夜の追手筋で街路灯が点灯されないエリアが増加している。追手筋は地元客のみならず観光客の往来も多く、危険であるだけでなく高知の印象を損なう。街路灯の管理組織を明確にし、街路灯を点灯させるために何が必要か調査すること。

III. 防災対策・脱炭素対策の推進（要望）

要望の趣旨

能登半島地震や豊後水道地震、また、8月8日に発表された南海トラフ地震臨時情報などにより、本県の防災意識は高まりつつあります。線状降水帯による豪雨も含め、近年発生した数多くの災害を教訓に地震、津波、洪水、土砂崩れなど全方位に対する防災対策をさらに啓発していく必要があります。

加えて、南海トラフ地震が発生すれば、高知は陸の孤島となる恐れがあります。高知市浦戸湾の三重防護の早期実現と合わせ、最悪の想定に基づいた対策が求められます。

現在、15兆円程度の「5か年加速化対策」が施行されており、終了後には「国土強靭化中期計画」が示され、災害に強く経済競争力のある県土が構築されていくことが期待されていますが、県民の安心のため進めるべき整備は数多く残っています。

また、これら自然災害が発生する大きな要因のひとつに、地球温暖化による異常気象があげられます。今年の異常な猛暑も、地球温暖化によるものとされており、2050年のカーボンニュートラルを政府が掲げ、世界的な取り組みが行われている中、今後、脱炭素に向けた取り組みは県内企業にとっても避けて通ることができない分野となりました。

つきましては、これらの状況をご理解いただきまして、下記の事項について、格別のご高配を賜りますよう要望いたします。

要望事項

1. 防災対策の推進

(1) 【国・高知県への要望】

浦戸湾三重防護の早期完成に向け、商工会議所も国への要望活動を展開していくが、県においても事業期間内にすべての整備が終了できるよう、スピード感を持って事業を推進するよう国に要望するとともに、事業の必要性や内容について県民周知をはかること。

(2) 【国・高知県への要望】

発生確率が年々高まる南海トラフ地震に対し、特に本県は被害が甚大な重点受援県とされている。今後も総合的な南海トラフ地震対策の強力な推進のため、津波対策はもとより緊急輸送路や重要道路の整備と耐震化、予防保全に重点を置いたインフラの老朽化対策、中山間部の地すべり・土砂災害対策を前倒しで推進すること。

(3) 【高知県・高知市への要望】

南海地震が発生した際に電気、ガス、水道などの生活インフラの早期復旧は不可欠である。同時に、通信回線の早期復旧は安否確認や避難情報の収集に欠かせず、企業においても電子決済などのデジタル化が一定進んでいるため、企業活動再開の鍵となる。過去の地震を教訓に、災害時に通信途絶を防ぐ仕組み構築を進めること。

(4) 【高知県・四万十市・安芸市への要望】

商工会議所所在地市は管内商工会議所の耐震化や、建て替えを支援すること。高知県は商工会議所の建て替えを支援する制度の創設を国に要請すること。

(5) 【国・高知県への要望】

今年度の国土強靭化予算は、国土交通省四国地方整備局、高知県とともに昨年度とほぼ同額が措置されたが、昨今の公共事業を取り巻く環境をみると、資機材の価格高騰、建設従事者の待遇改善（給与アップ）、完全週休二日制移行や改正労働基準法（時間外労働時間規制）適用に伴う工期の適正化＝工期延長、夏場の猛暑対策等々、

コストアップ要因が山積している。前年度並みということは、実質の事業量は大きく目減りすることとなり、国土強靭化はもとより、次世代担い手育成や魅力ある業界づくりもままならないこととなる。これらのコストアップ要因を踏まえ、公共事業予算を確保すること。また、国にも要望すること。

(6) 【高知県・高知市への要望】

近年、過去に例のない危険な暑さとなり、環境省も熱中症警戒アラート・特別警戒アラートの発表時には運動や外出を控えることを推奨している。公共工事においても、猛暑時には高温時の作業を回避するサマータイム勤務を可能とするなどの対策を講じること。

(7) 【高知市への要望】

道路に差し掛かっている個人所有の危険木が散見されているが、これは整備費用が個人で負担するには高額であるため放置されているものと想定される。里山保全の観点からも道路にさしかかる危険木の整備についての補助制度を創設すること。

2. 脱炭素対策の推進

(1) 【高知県への要望】

本県では再造林に対し県独自の嵩上げ支援により最大95%まで補助され、有利な状況にある。再造林を含めた適切な森林経営を進めるためにも、市町村とともに森林経営計画の有効性について森林所有者に周知し、策定を働きかけること。また、林業事業体の数が不足しているため、再造林まで手掛ける新規参入業者に対し、スタートアップ時に経営を支援する制度を設けること。

(2) 【高知県への要望】

電気自動車用の充電設備について、維持コスト等の理由から充電容量の少ない旧型の充電器が撤去されており、県全体の充電器の量は減少している状況にある。

充電設備が整わなければ電気自動車は普及しにくいが、普及すれば脱炭素対策のみならず、V2Hで災害対策も進むと想定する。国においても車両取得や充電設備の設置に対する補助制度が設けられているが、県内の電気自動車の普及スピードは十分とは言えず、さらなる促進を目指すには県独自の促進策を要する。電気自動車取得や充電設備の設置に対する高知県独自の導入促進策（法人向け・家庭向け）を設けること。

(3) 【国・高知県への要望】

南海トラフ地震防災対策計画の策定(H26.3)から10年が経過することに加え、能登半島地震で得られた知見を反映させるべく、国の防災対策実行会議下にある南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ、南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会において、被害想定の見直しを進めている。事業者においても、見直し後の被害想定や能登半島地震で得られた知見を反映した地震・津波対策を再構築していく必要があることから、国は速やかに南海トラフ地震防災対策推進基本計画の見直しを進めるよう国に求めること。

(4) 【国・高知県への要望】

再エネ発電における出力制御は、社会的コスト全体を抑制しつつ、再エネの最大限の導入を進める上で必要不可欠であるが、制御量は可能な限り抑制することが望ましい。一方、出力制御は今後とも増加していく見込みであり、既存系統を増強することなく発電した電気を無駄にしないためには、自家消費もしくは蓄電池の設置が効果的となる。県においては、再エネの拡大を促進するにあたり、出力制限をできる限り少なくするための民間投資のあり方を県民・事業者に十分説明すること。また、国に対し、各地で発生している出力制御を削減し、有効活用するための体制構築を提言すること。

IV. インフラ保全・整備の促進（要望）

要望の趣旨

本県は、地理的要因等により道路や下水道など、基礎的かつ最低限のインフラ整備が全國水準に比較して著しく遅れているだけでなく、既存の鉄軌道、路線バスなどは縮小が続き、産業経済面や生活関連部門など、あらゆる面において大幅な我慢を余儀なくされています。

県内では住民の生命と財産を守るという視点から「四国8の字ネットワーク」におけるミッシングリンクの解消と中山間地域の道路網の早期整備促進が強く求められています。特に地方の幹線道路整備は、災害時の対策のみならず、地域間格差の是正と地域経済の底上げのために必要不可欠であり、国の責任において最優先で対処すべき課題であります。また、四国全体の災害対策と経済振興のためにも、四国新幹線が基本計画から整備計画へと格上げされるよう、強く働きかけることが必要です。

加えて、観光振興、商店街・中心市街地活性化、経済活動、住民生活、更には脱炭素社会推進のためにも極めて重要な公共交通機関は、人口減少・運転手不足の時代における新たなあり方が問われています。

さらには、地理的条件を踏まえた本県の経済活性化のためには、港湾等の物流機能・基盤の強化も重要であります。

今後においては、遅れている本県のインフラ保全・整備の実情に十分留意され、県民の命・生活を守り、企業を育て、産業を底上げし、経済の活性化を図るという観点に立ち、必要不可欠な公共投資予算の本県への重点配分を強く働きかけるとともに、下記の事項について、格別のご高配を賜りますよう要望いたします。

要望事項

1. 道路

(1) 【国・高知県への要望】

物流の運用効率を高め、人とモノの流れを活発にすることにより、観光をはじめ生産や流通の関連部門にも相乗効果が生まれ、県経済の活性化が図られる。加えて、南海トラフ地震発生時における迅速な救助・救援活動の実施、また、その後の復旧活動を円滑に実施するためには、確実に通行できる道路の確保が必要である。特に県民の命の道となる「四国8の字ネットワーク」のミッシングリンクの早期解消に向け、着実に予算を獲得し、総合的かつ計画的な整備を推進すること。また、高速道路における安全・安心基本計画に基づく暫定2車線区間の4車線化についても着実に実施すること。

(2) 【国・高知県への要望】

高知県は他県に比べて中山間地域の道路整備が遅れている。一方で全国的に、地震や大雨の災害時に、中山間地域が孤立することが深刻な問題となる中、本県においては、近い将来南海トラフ地震の発生が予想されていることから、国道439号、国道441号、国道493号、国道494号、須崎～佐川間の早期完成をはかること。

(3) 【国・高知県への要望】

国土交通省の広域道路ネットワーク計画の構想路線「幡多西南地域道路」を早期実現すること。

2. 公共交通機関

(1) 【高知県・高知市への要望】

公共交通は県民の生活に密着し、街づくりや観光振興、経済活動に不可欠な社会インフラである。公共交通を安全かつ利便性等を確保しながら運営・維持存続するためには、公共による老朽化した施設・設備・車両の更新、利用しやすい運賃設定が不可欠である。運賃の一部公的負担など効果的な制度や仕組みを創設するとともに、公共交通の維持持続のために必要な財源を確保すること。県内の公共交通が貧弱になれば、若年層の大都市への流出は加速すると想定される。

(2) 【高知県への要望】

県民・観光客の足として必要不可欠であるごめん・なはり線、中村宿毛線の存続に向けて、引き続き県が主体となって経営支援策と利用促進策を積極的に講じること。

3. 港 湾

(1) 【高知県への要望】

コンテナ船は大型化しており、現在の水深は新しい航路誘致のボトルネックとなっている。航路誘致のみならず既存航路の維持のためにも、7-1岸壁の増深工事に早期着工すること。

(2) 【高知県への要望】

高知新港コンテナターミナルは、大型船の荷役対応可能な設備を有しているが、コンテナヤードの路面についても凹凸部分が多数存在しており、作業中の安全確保の観点からも早期の補修が必要である。また、他港より遅れているコンテナヤード管理のデジタル化、高度化にも取り組む必要がある。高知港の更なる利用促進に向けたコンテナヤードの拡充、高度化及び効率化・安全確保を目指した計画的な設備・保全修繕に取り組むこと。

(3) 【高知県への要望】

高知新港においては、クルーズ船の寄港増加や高台使用により、港湾関係者の利用と一般客の利用の混在が見られているなか、増加するバルク貨物に対応するためバルク貨物ヤードの拡大が予定されている。今後、貨物量の増加やクルーズ船寄港増加に伴いこれまで以上にトラックやバス、自家用車などの一般車が混在することが予想される。特に、クルーズ船の2隻同時寄港時における安全な動線の確保やヤードの使用等が課題となることが想定される。また、物流ターミナルについては、慢性的な駐車場不足の状況も見られているほか、荷さばき地や野積場の不足も懸念されるところである。については、これらの課題に対応する対策を早期に講じるとともに、長期的には、埠頭用地や岸壁などの物流基盤強化のため西工区の着工に向けた本格的な建設設計画を策定することなども検討すること。

(4) 【国・高知県への要望】

平成29年度に改定した須崎港港湾計画の事業化を具体的かつ早期に進めること。

(5) 【国・高知県への要望】

引き続き宿毛湾港の利活用を促進すること。また、岸壁・防波堤等の早期整備を図り四国西南地域の核となる広域物流港湾としての機能整備を図るため、港湾クレーンを設置するとともに、一次産業の加工場、流通倉庫、冷凍冷蔵庫機能を持たせること。加えて、第1防波堤粘り強い化工事の早期完成をはかるとともに、本年国が指定した特定利用港湾としての施設整備を進めること。

4. 四国新幹線

【国・高知県への要望】

四国新幹線の整備は交流人口の拡大による地域経済の活性化や観光振興のみならず、大規模災害への対応力向上や在来線の維持確保等の点からも不可欠である。基本計画に留まっている四国新幹線の整備計画の格上げに向け、国による法定調査を実施するための予算措置を引き続き要望すること。また、四国新幹線にかかる国土交通省としての整備方針の早期明確化を要望すること。